

贖罪信仰が社会に与える影響

大学宗教授
森島豊
MORISHIMA Yuuka



はじめに

2015年から3年にわたりキリスト教思想の中核にある贖罪思想の社会的影響を、聖書の根拠を通して、歴史的事実に研究するプロジェクトを行いました。キリスト教会の信仰の中核はイエス・キリストの十字架による罪の贖いという神の恵みです。その信仰に支えられた思想は、社会倫理的効果をもたらす原動力として特に英国・米国の社会改良運動の中で現れました。英国のキリスト教社会主義運動や米国の社会福音運動に代表される社会問題の解決を目指す運動を支えていたのは贖罪思想でした。本プロジェクトは贖罪信仰の成立とその信仰が持つ社会的影響を、人権の法制化に焦点を当てて、旧約聖書学（大島力学院宗教授長）、新約聖書学（高砂民宣大学宗教授主任）、組織神学（須田

拓東京神学大学准教授、森島豊）という視点から聖書学者と組織神学者との対話の中で研究を進めていきました。

目的と背景

おそらく現代社会の人々にとってキリスト教が社会的影響を持っていることは認められるでしょう。西洋の世界をキリスト教抜きに語ることはできず、政治、経済、文化・芸術等あらゆるところにキリスト教の影響があることは否定できません。しかし、理性的・合理的思考を積極的に受け止めている現代では、文化としての教会を認めつつも、信仰内容とその影響については消極的な態度を示すことが多くあります。教理の問題はときに論争と戦争の火種になり、教会の外部から見れば「神学問題」は無意

たのです。神学と教会の精神的な分離は、社会に対する弁証と伝道の機会を極端に減退させています。本プロジェクトの一つの目的は、この不幸な分裂に架け橋として神学的に貢献をしたという願いからきています。そこで注目すべき主題は、聖書の教会的贖罪信仰の回復とその社会的影響の再認識です。

キリスト教贖罪思想それ自体の歴史は長く、遡れば旧約聖書時代から導き出されるものです。したがって、贖罪思想が社会的影響を与えるに至る経緯と展開のメカニズムを説明するため、以下の三つの点に注目して研究を進めました。第一に、贖罪思想を支える聖書の根拠の考察。第二に、歴史研究を通して贖罪思想の社会的影響の解明。第三に、現代の発展途上国（タイ、フィリピン）での社会問題解決や人権法制化への運動に同様の効果を表している実例の調査。

研究成果の構成と内容

ナザレのイエスによる十字架の出来事を人間の罪を贖う神の行為として受け止める信仰は、キリスト教信仰の中核でありながら、もともと理解に窮する信仰内容です。この出来事を神の恵みとして受け止めた福音主義者は社会へと働きかけ、これに躰いた理論者は懐疑的になり、キリスト教会を攻撃しました。その意味で分岐点となるこの信仰内容に恐れることなく向き合

うとき、興味深い神学的関心をいくつも発見します。たとえば、キリスト教会はイエス・キリストの十字架の出来事をイザヤ書の「苦難の僕」の預言の成就と読むが、キリスト以前の時代にイザヤ書第五三章がどのように読まれていたのか、という問いです。大島力氏の論文はこの点に注目し、旧約聖書学では苦難の僕に個人説、集団説、メシア説等、様々な解釈があることを教えてくれます。

ナザレのイエスの十字架を神の恵みによる罪の贖いとする信仰の根拠は、第一にイエスの自己認識にあり（マルコによる福音書第一章一節、ルカによる福音書第二章三七節）、甦えられた十字架のキリストの言葉と行為にある（マルコによる福音書第一〇章四五節、第八章三二節）。キリスト教会は甦えられたキリストとの出会いによって預言の成就を知り（ルカによる福音書第二章二六節）、地上でのキリストの出来事を新しく認識し（マタイによる福音書第八章一七節）、伝道したので（使徒言行録第八章三二〜三五節）。しかも、その福音は民族的な枠組みを超えて社会的な広がりを持つて伝えられていきました。

贖罪信仰の社会的影響を考察する中で明らかになる特徴は、その影響が潜在的あるいは間接的であったことです。特に人権の法制化の過程においては、宗教的動機ではなく政治的・経済

的な動機が支配的になります。それでも、その出来事の背後にある社会的勢力に目を向けるとき、贖罪信仰に基づいた信仰復興運動の影響が為政者を動かしていたことに気づきます。さらに、この影響はアジアにも及んでいます。一つは、キリスト教人権思想が潜在的な仕方で日本国憲法の制定過程にも影響を与えていることです。贖罪信仰の潜在的な影響を受けた人権理念は、「明治の自由民権運動を」として日本に入り、日本国憲法の制定にまで影響を及ぼしました。同様の現象はアジアのタイでも起こっていたことを、タイで最初に信教の自由を保障した「宗教寛容令」の成立過程を通して実証しています。さらに、タイの「宗教寛容令」にはアジア特有とも言える課題があることも指摘しており、その影響と課題を通して、日本を含めたアジアの国々で人権を確立するために必要な要素を明らかにしました。

本プロジェクトの特色を一言でいえば、聖書の贖罪理解の言語学的考察と歴史学的考察を通して、贖罪思想の展開と社会への影響を解明した点にあります。以上のように贖罪信仰が人権法制化に与えた影響を聖書の歴史学的考察から辿っていく、その社会的影響を明らかにした本研究は、この分野の開拓と共に更なる研究の展開を促すものとなることを願っております。

本記事の内容について「贖罪信仰の社会的影響 旧約から現代の人権法制化へ」(教文館 二〇一九年)に詳しく報告しております。